

## 「高校無償化」を後退させるな！

政府は国際人権規約「無償教育条項」を2012年の夏に留保撤回しましたが、安倍政権は「高校無償化」に所得制限を入れて、憲法が定める「教育の機会均等の保障」にも背を向けようとしています。

所得制限が入れられることで、現場でいろんな混乱が予想されます。

所得制限でクラスの2割ほどが授業料有償となります。

うちは授業料払ってる。それで、他の子たちが、授業受けられるってことなの？

教育の場に、このようなことを持ち込むことで生徒たちがどんな思いをするか、想像力を働かせて欲しい！

あの子たちが払ってる授業料で、私たちが授業を受けられるってこと？！

先生

高校生

「全員から授業料徴収」して、「所得証明を全員から集めて」、さらに「所得制限にならない家庭には、授業料分返す」？！そんなことできるの？？

「高校無償化」に所得制限が入ることによって高校生の2.2%が対象から外れると言われています。

40人のクラスで、9人が授業料を払い、残りの31人は授業料無償という計算になります。

そうなれば生徒同士の関係も複雑になります。

「都道府県では授業料徴収事務が復元することに加え、個人の所得確認や就学支援金の支給等、制度施行のための様々な事務が追加的に発生する中で、地方に財政負担を求めるとすることは断じて受け入れられない」と全国知事会も怒っているのです。

事務の先生たち

# 臨時国会の動きは 急を告げています

**急ぎ動きを!**

- 11/1、「高校無償化」への所得制限導入案  
衆院文部科学委員会で提案説明
- 11/6、一般質問
- 11/8、参考人招致
- 11/13にも委員会採決が狙われているのです!

急いで動きを作る必要があります!

文科大臣宛「要請書」を周りの方からも集め、組合本部まで届けて下さい。よろしくお願いします。

↓こちらを利用して下さい(郵送・FAXで組合本部まで)

2013年 月 日

文部科学大臣 下村博文 様

## 「高校無償化」への所得制限導入に反対し 教育費無償化の前進を求める要請書

「お金の心配なく学校に通いたい」一高校生・保護者・教職員の願いと運動を受け、2010年春「高校無償化」がスタートしました。しかし、政府は2014年度からの所得制限を導入しようとしています。

「高校無償化」は高校生の学びを社会全体で支えるものです。これに対し、所得制限の導入は、授業料を納める生徒とそうでない生徒をつくることとなります。生徒の間に差をつけることは、日本政府が留保撤回した国際人権規約の趣旨にも反します。さらに、事務手続き上の負担も増大します。

憲法が定める教育の機会均等をすべての子どもたちに保障するため、「高校無償化」への所得制限導入をおこなわず制度拡充に向けてご尽力いただきますよう、要請します。

記

- 1、国は、「高校無償化」への所得制限を導入せず維持・拡充をすすめること
- 2、国は、高校生・大学生に対する「給付制奨学金」制度をつくること

以上

名 前

所属または住所

※「高校無償化」についてのお考えや思いを自由にお書きください

なぜ、「高校無償化」が真っ先に標的になるのでしょうか!?

それは、現政権が「受益者負担」、「自己責任」をさらに徹底しようとしているにもかかわらず、「高校無償化」は、その真逆! すべての高校生等に国が「無償」を保障しようとしています。これがどうしても許せないのです。

### 「高校無償化」の理念

基本的人権 教育を受ける権利 > 受益者負担 自己責任 「自助」

### ところが、今の日本社会は

基本的人権 < 受益者負担 自己責任 「自助」

### 安倍政権の狙いは、さらに徹底した自己責任

基本的人権 << 受益者負担 自己責任 「自助」